第５回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和５年１１月２７日　　１３：３０～１４：１１
場　所　　役場庁舎　会議室２
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１０番　　加茂委員
１１番　　水崎委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１１月の業務報告について
（３）１２月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第２号　農地法第４条による許可申請について
第３号　農地法第５条による許可申請について
第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第５号　現況証明願の承認について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　１２月２５日（月）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第５回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 ただ今の出席委員数は、１３名で定足数に達しております。 それではこれより先は議長の進行でお願いいたします。
議長	今日は大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を始めていきたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １０番　加茂委員、１１番　水崎勝秀委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について こちらの方からはありませんが、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	なければ、（２）１１月の業務報告 及び （３）１２月の業務予定について事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１１月の業務報告についてです。 １５日に幕別町で研修会があり８名の委員が参加しています。 ２３日収穫感謝祭があり、垉田代理に出席していただいております。 報告事項は、以上です。 （３）１２月の業務予定についてです。 ２～３日で東京ふるさと会があり、垉田代理に参加していただきます。 ８日から１２月議会が開会となり、出羽会長が出席します。 下旬の総会となっております。 欄外になりますが、研修会の予定を掲載しております。 ２月２日芽室町において、農業者年金の研修会があります。こちらについては１２月総会でご案内します。 南十勝の研修会が、２月７～８日ホテルグランテラス帯広で開催します。こちらについては、総会終了後に詳細についてご案内いたします。 以上となります。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	今回のあっせん報告は、議案４ページから１４ページまで、賃貸借のあっせん報告となります。こちらは、更新する案件となっており、賃貸借期間が１２月までとなっている案件となっております。３１件あり、３７ページから４７ページにあっせんに基づく、利用集積計画を掲載しております。内容は大きく

	変わりませんので、ここでの案件ごとのあっせん報告は省略させていただき、利用集積計画の方で合わせて報告させていただきます。 報告は以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ９番　柴田委員　　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	１２番　濱野委員　　何か補足などありませんか。
濱野委員	ございません。
議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	議案第１号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号について朗読説明】 また､別紙でお配りしている資料　調査書２～４ページに記載のとおり､許

	可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 　また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案２３ページ、２４ページのとおり令和５年１１月２７日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。 　現地確認は、佐藤委員、大島委員が行っております 　説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 　現地確認委員の意見を求めます。 　３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	カーポートを付けるスペース等を確認致しました。
議長	５番　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 　番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第２号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 　議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について、 　番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　番号１番について朗読説明】 　また、総会資料５ページ～７ページに調査書をお付けしていますが、本案件については、許可基準は、全て要件を満たしています、また、耕作ができない積雪期間のみの一時的な利用であり、本来の農地としての機能に支障をきたすものでは無い事などから、問題がないと判断しています。 　なお、現地確認は、八田委員、内田委員が行っています。 　説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 　現地確認委員の意見を求めます。 　２番　八田委員　　何か補足などありませんか。

八田委員	ありません。
議長	４番　内田委員　　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第３号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 続いて、番号２番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　番号２番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料　調査書８～１０ページに記載のとおり、 許可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 また、本案件の農地転用に係る農振法上の除外手続きについては、議案３３ページ、３４ページのとおり令和５年１１月２７日付で除外手続きが完了し、計画変更の決定がされております。 現地確認は、垰田代理、八田委員が行っております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 １番　垰田代理　　何か補足などありませんか。
垰田委員	ありません。
議長	２番　八田委員　　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号２番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第３号　番号２番は原案どおり可決決定されました。 議案第４号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号１番から３１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号　賃貸借番号１番～３１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の番号１番から３１番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第５号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。

事務局長	【議案第５号　番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ６番 鈴木委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第５号　番号２番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号２番について、現地確認委員３名を代表して ８番 水崎保好委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決決定されました。

	次の番号３番・４番については、鈴木委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員退席）
議長	会議を再開いたします。番号３番について説明願います。
事務局長	【議案第５号　番号３番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号３番について、現地確認委員３名を代表して １１番 水崎勝秀委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決決定されました。 次に、番号４番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第５号　番号４番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号４番について、現地確認委員３名を代表して １１番 水崎勝秀委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号４番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号４番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号４番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員着席）
議長	それでは会議を再開いたします。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんからに何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１２月２５日（月）午後１時３０分から 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１２月２５日月曜日の午後１時３０分からということで 開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 こちらからは何もないですね。 皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第５回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１４時１１分閉会）